



平成 25 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社オルトプラス  
代 表 者 名 代表取締役 CEO 石 井 武  
(コード番号：3672 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役 CFO 兼 竜石堂 潤一  
財務・経理部長  
( TEL. 03-4577-6701)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 7 日付開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。なお、今回の株式分割に伴う、資本金の変更はありません。

##### (2) 分割の概要

平成 25 年 12 月 14 日（土曜日）（実質的には平成 25 年 12 月 13 日）の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

##### (3) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	:	4,000,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	:	4,000,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	:	8,000,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	:	24,000,000 株

##### (4) 分割の日程

① 基準日公告日	:	平成 25 年 11 月 29 日（金曜日）
② 基準日	:	平成 25 年 12 月 14 日（土曜日） ※実質的な基準日は平成 25 年 12 月 13 日（金曜日）となります。
③ 効力発生日	:	平成 25 年 12 月 15 日（日曜日）

## 2. 定款の変更

### (1) 定款変更の理由

今回の株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成25年11月7日開催の取締役会決議により、平成25年12月15日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加するものといたします。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
第5条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>12,000,000</u> 株とする。	第5条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>24,000,000</u> 株とする。

### (3) 定款変更の日程

- ① 取締役会決議日 : 平成25年11月7日(木曜日)
- ② 定款変更の効力発生日 : 平成25年12月15日(日曜日)

## <ご参考>

### 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額を、平成25年12月15日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額	行使期間
第1回新株予約権	1,000円	500円	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月19日
第2回新株予約権	1,000円	500円	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月19日

以上